様式第適⑪号

アイ企業年金基金　【ｾｶﾝﾄﾞﾗｲﾌ支援金制度既加入者】退職金拠出開始届

2026年　3月　1日

（　取消　・　訂正　）

【提出方法】
・郵送、FAX、メール(PDFﾃﾞｰﾀ)で届出が可能です
453-0804
名古屋市中村区黄金通1-18 ﾌｼﾞｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ
アイ企業年金基金
TEL：052-481-5608
FAX：052-481-7271
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：基金まで直接お問合せ下さい

◆既にｾｶﾝﾄﾞﾗｲﾌ支援金制度に加入している加入者に対し、さらに待期期間満了(入社３年経過)後
退職金制度の掛金拠出を開始する際に提出してください

・アイ企業年金基金規約に基づき、下記のとおり届出ます

事業所所在地	453-0804 愛知県名古屋市中村区黄金通1-18 フジコミュニティセンター				
事業所名称	株式会社　〇〇〇〇				
事業主氏名	代表取締役社長　〇〇〇〇 電話番号 052　（ 481 ）5608				
届出者(担当)	山田　太郎	退職金制度	300万円 コース		
事業所番号	9999	ｾｶﾝﾄﾞﾗｲﾌ支援金制度	有・無		

氏名(フリガナ) 氏名(漢字) 加入者番号	生年月日	性別	基礎年金番号	発生原因	入社年月日	拠出開始制度	拠出開始年月日	基本ｺｰｽ(退職金)	フリープランコース基準給与(退職金)	基加
コガネ　ハナコ 黄金　花子 3 4 5 6 7 8	昭・平：5・7 1003	男・女：5・6	7777 — 777777	新規：1	平・令：7・9 050220	退職金制度	令：9 080301	800万円ｺｰｽ：1 500万円ｺｰｽ：2 300万円ｺｰｽ：3	千　円	1・2
	昭・平：5・7	男・女：5・6	—	新規：1	平・令：7・9	退職金制度	令：9	800万円ｺｰｽ：1 500万円ｺｰｽ：2 300万円ｺｰｽ：3	千　円	1・2
	昭・平：5・7	男・女：5・6	—	新規：1	平・令：7・9	退職金制度	令：9	800万円ｺｰｽ：1 500万円ｺｰｽ：2 300万円ｺｰｽ：3	千　円	1・2
	昭・平：5・7	男・女：5・6	—	新規：1	平・令：7・9	退職金制度	令：9	800万円ｺｰｽ：1 500万円ｺｰｽ：2 300万円ｺｰｽ：3	千　円	1・2

・**【セカンドライフ支援金制度既加入者】退職金拠出開始届**は、既にｾｶﾝﾄﾞﾗｲﾌ支援金制度に加入している加入者に対し、入社3年経過後に退職金拠出を開始する際に提出してください
・**加入者番号**は、必ず記入してください
・**入社年月日**は、アイ企業年金基金規約第39条に定める社員等となった日付を記入してください
・**拠出開始年月日**は、入社年月日から待期期間(3年)を経過した日以後最初に到来する1日(待期期間を経過した日が1日の場合はその日)を記入してください。
・**基本ｺｰｽ(退職金)**は基本の加入ｺｰｽを選択してください(ｵﾌﾟｼｮﾝｺｰｽを採用している企業は資格取得時点の基本ｺｰｽを選択してください)
・**ﾌﾘｰﾌﾟﾗﾝｺｰｽ基準給与(退職金)**は、退職金規程等に定められているフリープランコースの基準給与(規約別表第4の5)を記入してください
・同届出書は、事態発生(拠出開始日)後、かつ事態発生(拠出開始日)後30日以内に提出してください

2022年3月改正

受付日付印

連絡欄					